

## 公共事業再評価調書

所管課： 海岸防災課

1 事業概要  (整備目的)	事業名： 北前海岸高潮対策事業				
	事業種別： 高潮対策事業	事業主体： 沖縄県	当初事業期間： H26～R8		
	事業箇所： 北谷町	根拠法令： 海岸法	事業期間： H26～R8		
	総事業費(百万円) 630	費用内訳： 補助率 9/10	事業量： L=185.5m		
<p>本海岸は、北谷町の南端に位置する海岸であり、台風等の高潮等に伴う越波の影響により、護岸背後地で浸水被害が発生している。このため、本事業は、沖縄県における計画波浪(50年確率相当)及び既往最高潮位等を考慮した計画高潮位等から護岸背後地を防護し、高潮等による浸水被害を軽減させることで、住民等の生命・財産を守ることを目的としている。</p>					
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間( 年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他 ( )				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨ その他(景観・海岸利用等への配慮)				
<p>・(他事業との関係) 北前区における内水被害対策に係る北谷町事業と連携して護岸整備を実施する必要がある。</p> <p>・(当初計画が長期間) 当初計画が令和8年度までの長期計画として設定している(13年間)</p> <p>・(その他) 地元自治体(北谷町)より景観・海岸利用等に配慮した護岸整備の要望があり、護岸構造の検討に時間を要した。</p>					
4 事業の 進捗状況 (R5.3末時点)	項目	事業費(百万円)	整備(m) ※護岸下段部	整備(m) ※護岸上段部	
計画	630	185.5	185.5		
実施済	320	67	0		
率	51%	36%	0%		
5 事業効果の 評価指標  (検討年50年) (基準年R5年) (単位:百万円)	① 一般資産被害額	2,048.9	① 事業費	576.3	
	② 公共土木施設等被害額	3,688.1	② 維持管理費	144.1	
	③ 公益事業等被害額	61.5	(維持管理費:①×0.5%)		
	総便益(浸水防護便益)	5,798.5	総費用	720.4	
	基準年換算(B)	2,214.7	基準年換算(C)	711.4	
	費用便益比(B/C) = 2,215 / 711 = 3.11				
6 事業を巡る 状況の変化	<p>① 社会・経済：・平成30年3月に津波災害警戒区域に指定された。 ・令和元年11月に北谷町において「北谷町サンセットビューライン構想」が策定され、同町の西海岸地域について、本事業海岸を含めた海岸利用のあり方が示された。</p> <p>② 地元・自治体：・台風時の高潮等に伴う越波の影響により、浸水被害が度々発生しており、地元区長から早期事業完了の要望がある(令和4年6月)。 ・事業箇所と隣接し、北谷町及び宜野湾市の道路拡幅計画が進められている。</p> <p>③ 利害関係者：特になし。</p>				
7 事業の必要性・効率性	<p>① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 過去の台風により発生した高潮等に伴う越波の影響で、浸水被害が確認されており、早期の高潮対策が必要である。</p> <p>② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 一部、施工が完了していることや費用便益比が3.11であり、事業の投資効果が見込まれることから、継続して現事業を推進することが効率的である。</p> <p>③ 事業効果の発現状況：護岸上段部が未整備であるため、事業効果は発現していない。</p>				
8 今後の対応・見通し	<p>① 事業計画等：現計画で事業を推進し、令和8年度の完成を目指す。</p> <p>② 対住民関係：地元区長等から早期の整備要望があることから、引き続き、予算確保等に努め、早期の整備完了を目指す。</p> <p>③ 執行体制等：現在の組織体制で執行可能である。</p>				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				